

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	若築建設株式会社
【英訳名】	WAKACHIKU CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五百蔵 良平
【本店の所在の場所】	北九州市若松区浜町一丁目4番7号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号
【電話番号】	東京 (3492) 0271 (大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 平田 靖祐
【縦覧に供する場所】	若築建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区新田町4番22号) 若築建設株式会社 東京支店 (東京都目黒区下目黒二丁目23番18号) 若築建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区尾上町一丁目6番地) 若築建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目11番20号) 若築建設株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第200回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）の施行並びに社外取締役を招聘することに伴い、定款第25条（取締役の損害賠償責任の一部免除）を新設するとともに、現行定款第32条（損害賠償責任の一部免除）の一部を変更する。また条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行う。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、五百蔵良平、坂本靖、海隅潤一郎、烏田克彦、石井一己、佐藤信一、中村誠、田中優次及び朝倉康夫の9名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佃敏郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合） （注）3
第1号議案	66,291	295	0	（注）1	可決（97.44%）
第2号議案				（注）2	
五百蔵 良平	65,795	792	0		可決（96.71%）
坂本 靖	65,971	616	0		可決（96.97%）
海隅 潤一郎	65,966	621	0		可決（96.96%）
烏田 克彦	66,047	540	0		可決（97.08%）
石井 一己	66,048	539	0		可決（97.09%）
佐藤 信一	65,981	606	0		可決（96.99%）
中村 誠	65,982	605	0		可決（96.99%）
田中 優次	65,901	686	0		可決（96.87%）
朝倉 康夫	66,023	564	0		可決（97.05%）
第3号議案				（注）2	
佃 敏郎	66,003	580	0		可決（97.02%）

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合は出席した株主の議決権の数（事前行使及び当日出席分）に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに事前に行使された議決権の数及び本総会当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた株主の議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出

席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権の数については、賛成、反対及び棄権に係る議決権数に加算しておりません。

以 上